

広報わらしま

昭和61年5月

人口の動き

出生7人	死亡3人
転入20人	転出41人
世帯数 1,281世帯(-4)	
男 2,794人 (-3)	
女 2,883人 (-14)	
計 5,677人 (-17)	



入学式

四月四日(金)、島田・桐島両小学校に七十八名の新一年生が入学しました。幼稚園で一緒に絵を書いたり遊んだ仲間と別れ両小学校へ分かれていきました。この日の一年生は制服を身につけて保護者に手を引かれる姿は一段と大きく見えました。

- 主な内容
- 2頁……和島保育所入所式
 - 選挙結果
 - 3頁……春の全国交通安全運動終る
 - 4~5頁…3月定例議会終る
 - 6~7頁…ワシマスポーツ、読者リレー
村長室の黒板
 - 8頁……ナイスカップル、温故知新



昭和61年5月1日 第153号

今日は坂谷の谷川昭一さん(巻運送(勤務)みゆきさん(巻運送(勤務))夫婦です。昭和五十六年春に結婚されて現在、四歳の太一くん、一歳三ヶ月の信一くんと両親の六人家族です。

分水のあるスナックを友達待ち合せの場所として利用していた時、その店の手伝いをしていた彼女と知り合ったんです。

ダンナさんはどんな人?

タバコは全々吸わないし、酒もそれほど飲まない、じっくり考えて行動する人です。

奥さんはどんな人?

どんな所に引かれました?

動作が早く、発想が豊かな所がよかったです。とダンナさん。

頼りになりそうで優しい所が良かった。と奥さん。

お互い点数をつけたら?

奥さんはダンナさんに85点
ダンナさんは奥さんに80点

要望は?

何か村や地域に対して意見も近くに子どもの遊び場が欲しい。

ご夫婦で巻運送へ勤めておりダンナさんは運転手、奥さんは助手と“あしどり運送”と言つた仲の良い夫妻です。

温故知新

島崎川の今昔(其の四)

『亨保五年(1720)寺泊本間敷石工門等大河津分水を幕府に献策す』古書に見えるが取り上げられなかつた。維新後明治三年新政府は、両が政府が出し、残り六拾万両は、関係の県及び藩が調達することとし、七月七日石湊で起工式を上げた。然し各地から利害相反する意見が続出し、六拾万両の負担金拠出が出来ない有様で、遂に五年四月に分水騒動が勃発し新潟・柏崎の県庁に押掛けた。多分我村の人達も八王寺村の川崎九部治を主謀とする一隊と共に柏崎県庁に押かけた三千人の中に居たのではないだろうか?

かくして世紀の大事業も中止となり、島崎川も中断されず、明治の末まで生きのびた。その後もいろいろの形で運動は続けられ、明治四拾年に帝国議会で議決され、全四拾二年起工、大正拾壹年八月、十五カ年の歳月と二千三百拾四万円の工費をかけて現在の分水路が完成した。島崎川は西川との合流する手前で遮

て、平野の中を蛇行している旧河川は地元の用水源として重要視されている。川の東側に通称バカ川と称する排水河が作られ二本の川が並んで県道寺泊線(二河橋)に至っている。島崎川にかかる橋には島崎橋と記されている。

(参考資料)池政栄氏編
越後と佐渡の一揆。
和島略史島田篇
久住熊三郎

赤なのにどうして渡るの お母さん

昭和61年5月1日 第153号



▲朝の街頭指導



◆自転車点検

全国一斉に四月六日から十五日までの十日間展開された春の交通安全運動も和島村においては、村民の理解と交通安全協会の協力により十分成果をあげることができました。

この間、二輪車組合の方々の

協力を得て、国道一一六号線(桐島地区農協ガソリンスタンド脇)で交通指導所の開設や自転車組合の方による中学生生徒の二百台近い自転車の点検などいろいろな行事が実施されました。

の両名が任命されました。これは、下町下の白倉敏彦氏として村の交通安全指導、啓もうに活躍していただきます。

春の全国交通安全運動終了

● 駅前 下町下
● 室橋 佐藤克
● 保氏 已氏



私達は母子保健推進員

私達は村によい子が産まれ、育つまでの間検診のお手伝いや家庭と役場のパイプ役として活動します。



住所	氏名	世帯主	担当地区	住所	氏名	世帯主	担当地区
上小島谷	大矢タカ子	亥太郎	上小島谷	城之丘	羽鳥アヤ子	重清	城之丘
下小島谷	久住栄子	久司	中小島谷・下小島谷	村田	久住甲	誠作	村田
駅前	久住イツ	六郎	駅前	両高	山口八千代	敏男	両高・坂谷
下富岡	竹内里	周作	下富岡	上桐	小黒恵美子	和男	上桐
駅前	久住芳子	健一	若野浦・駅前	北野	若井泰子	孝夫	三瀬ヶ谷・北野
阿弥陀瀬	八子千鶴子	八十衛	阿弥陀瀬	荒巻	阿部多鶴子	喜代志	荒巻
日野浦	平沢蓮	熊一	日野浦・高畑	下町上	北島竹乃	和雄	下町上・下町下
中沢	大矢百合子	重男	中沢	中央	早川スミエ	熊七	中央・法善町・寺町・小谷
梅田	田村光子	濱一	梅田	道城下	本間マル	政一	道城下・新田・川端
東保内	山田範子	金吾	東保内				

話し合う家庭に育つ明るい子

昭和61年5月1日 第153号

三月二十八日に竣工式を終えたばかりの真新しい施設で三歳児、四歳児合せて百二十名の入所式が行われました。当日は保護者に付き添われたちびっ子たちは緊張した面もちで入所し、村長のあいさつの後担任の保母さんと楽しいひと時を過して帰りました。

和島保育所入所式 —四月七日(月)—



選挙結果

(和島村における候補者別得票数)

県知事選挙

- しんがい秀二 39票
- 君 健男 1,797票
- もろ里正典 1,563票
- 今井けいや 274票

❖有権者数 4,215人
❖投票者数 3,798人
❖投票率 90.11%

県議会議員三島郡選挙区補欠選挙

- わたり太一郎 813票
- 丸山茂 2,848票
- 納谷平治郎 60票

❖有権者数 4,215人
❖投票者数 3,795人
❖投票率 90.04%

この社会 あなたの税が生きている

最近職員一人ひとり自分の職分だけ守ればよいような気持ちが抜け切れないよう思う。相互扶助精神が欠けているようだが今後どう指導されるのか。

(五) 長寿者（高齢者）対策をもつときめ細かに：旧中学校屋体に実内ゲートボール場が計画され、長寿者の望むところであるが、長寿者の希望である老人憩の家建設を配慮され福祉後退のない村行政を願う。

◎**村長答弁要旨**

(一) 陳情については誠意を以て村の実状をよく話しをして理解をいただくなかで、補助金あるいは補助事業を導入していく考え方だ。今後も回を重ねて努力してまいりたいと思う。

(一) 陳情については誠意を以て
村の実状をよく話しをして理解
をいただくながで、補助金ある
いは補助事業を導入していく考
えだ。今後も回を重ねて努力し
てまいりたいと思う。

(二) 審議の過程において種々の
意見が出たが、行革大綱の文面

学校を統合すると言うことになれば自ら危険校舎解消は解決される訳であるが、学校は教育の根幹にかかる問題でもあり、両学区、いわゆる全村の意向を十分踏まえた上でないとなかなかしこりを残す問題があると思う。これについては慎重に考えなければならないと思うし、現在は統合を推進する考えはもつ

六、質問要旨 校内暴力やいじめについて：文部省が発表した体罰実態調査によると昨年の四月から十月までの七ヵ月間で十五万件を越えると言わられるが我が村の小中学校についてはどうか

(一) 生活関連環境整備として道路、集落排水路、下水道の整備。

(二) 産業基盤整備として産業振興、地場産業の振興、企業誘致、交通条件整備

(三) 教育、文化スポーツの振興。

よう申請中であります

す。なお補

◎村長答弁要旨

については、総合開発計画の中
で考えているが財政計画と合わ
せて検討してまいりたい。

四、質問要旨 小学校問題につ
いて：島田小学校木造校舎の対
応について、校舎を見るに老朽
化が著しいが危険校舎解消につ
いてどう考えているのか、併せ
て学校統合、校名の変更がある
のかどうか。

◎本長答弁要旨
規則等については何ら説明がないとのことで
あるが、出来得れば議会の委員
会等で質問なり説明を求められ
たらどうか。それから例規集に
未登載のものがあると言われる
が事務上の取り扱いとか細かい

◎村長答弁要旨 豊かな活力ある平和な農村建設を目指し次のようなことを長期計画の中で財政とのかみ合せを考慮しながら会の対応、村の振興に民間活用をどのように考えるか。

◎建設課長答弁要旨
落水地すべり地域一ヵ所、長岡
・和島線阿弥陀瀬地内一ヵ所に
ついては県で対応していただき
ます。三瀬ヶ谷地内については
たきたいと言ふことで申請中の
ものが二ヵ所でございます。

(三) アンケートによる村政住民要望について：過去数年各地に分かれ村政懇談会を開催されてゐるが最近出席者が少なく、その成果も半減している。若い村民の声も村政に繁荣する意味から成人式の際、成人の皆さんから村政に対するアンケート調査を考えたらどうか。

(三) 村政懇談会を補完すると言
いますか、現在の村政懇談会をも
う一步進めてアンケート等の要
望もとつてはよいのではないか
と言うことであるが、主旨を踏
まえて検討したい。

(四) 陣頭指導でご指摘のよつな
ことについては、今後一丸とな
つて検討をし対応してまいりた
いと思う。

でない。専分の間補修をしながら、財政との併合を考慮し検討したい。なお校名の変更等については昔から馴染んだ名称でもあり愛称された校名であるのであえて変更しようと言う考えはもつていない。

五、質問要旨 和島村規則、規程の制定また変更について：村独自の規則、規程等については、議会開会中に配布されるが審議の対象外とされ何ら説明がなさ

◎村長答弁要旨 新年度予算の大綱でも申し上げたが、幸いにして我が村には表に出るような問題は起きていない。学校当局の話によると非常によい子供で純情、純朴でおとなしいがこれが反面、汚染されやすいのではないかと言う心配もあるので家庭、学校それから地域を含めた中で予防措置を講じていくことが大事であろうと思う。

八 質問要旨 昨年十一月の豪雨により農地、林道、治山等の災害があつたが、その災害の個所並びに査定を受けられたのは何カ所でその後の経過はどうか。

○第二号議案昭和六十年度一般会計補正予算（第八次）について（原案可決） ○第三号議案昭和六十年度老人保健特別会計補正予算（第三次）について（原案可決） ○第四号議案和島村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○第五号議案和島村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決） ○第六号議案和島村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正条例について（原案可決） ○第七号議案和島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決） ○第八号議案和島村消防団員の定員、任免、給与、服務等に

関する条例の一部を改正する条
例について（原案可決） ○第
九号議案和島村公民館条例の一
部を改正する条例について（原
案可決） ○第十号議案和島村
村税条例の一部を改正する条例
について（原案可決） ○第十
一号議案和島村国民健康保険條
例の一部を改正する条例につい
て（原案可決） ○第十二号議
案和島村職員の私有車の公務使
用に関する条例の一部を改正す
る条例について（原案可決）
○第十三号議案和島村職員の休
日休暇に関する条例の一部を改
正する条例について（原案可決）
○第十四号議案和島村庁舎建設
基金条例の制定について（原案
可決） ○第十五号議案和島村
文化財調査審議会条例の制定に
ついて（原案可決） ○第十六
号議案幼稚園、認可保育所施設
整備基金条例を廃止する条例に
ついて（原案可決） ○第十七
号議案和島村立へき地保育所設

規約の変更について（原案可決）
○第二十二号議案昭和六十一
年度一般会計予算について（原
案可決）○第二十三号議案昭
和六十一年度国民健康保険特別
会計予算について（原案可決）
○第二十四号議案昭和六十
一年度老人保健特別会計予算につ
いて（原案可決）○第二十五
号議案昭和六十一年度国民健康保
険特別会計補正予算（第二次）
について（原案可決）○第二
十六号議案和島村教育委員会委
員の任命について（同意）○
第二十七号議案和島村固定資産
評価審査委員会委員の選任につ
いて（同意）○第二十八号議
案和島村職員の特殊勤務手当に
関する条例の一部を改正する條
例について（原案可決）

一、質問要旨 地方自治（和島村）の在り方について：自治は自らが負担すると言う重要な原則があり、住民が応分の負担をすると言う意識に撤することが、地方自治の根幹である。村政懇談会、広報わしまに村政の状況、在り方について報告しているが、無限に要求される諸問題に自ら負担する考えがあるかと言わたることがあるか。全く自主性を欠く行政が公然に行われている特に補助金の見直しの必要があるのではないか。今までの在り方でよいのか、併せてこの状態がいつまで続くのか。

◎村長答弁要旨 村民総参加の村づくりと言うのは、村の実態がこうだと言うなかでそれぞれの負担をも考え、やはり負担すべきものについては負担していただくよう住民の理解と協力を得ている。なお補助金について

いて：三島林道の幹線は完成したがその幹線に通ずるところの支線が少ないが、土地の産物を生かすため支線の整備が必要と思うが村長はどのように考えておられるか。

◎村長答弁要旨　間伐作業道とか第二次森林総合整備事業があるので、地域の要請のあるところについてはこの事業で国、県の補助の同意を得ながら実施したいと思う。

三、質問要旨　村政担当者として次の五項目についてどう考えているか。

(一)　陳情政治のあり方について：国、県に対しても各種行政の陳情をしているが、陳情に対しての粘り強さ、回数も足りない。窮屈した村財政の折から予算取得に陳情をもつときめこまやかにされたらどうか。

(二)　行政改革をもつと堀り下げた考えについて：村の行政改革大綱が示されたが審議会では村

六

昭和六十一年第一回定例会は三月五日招集され、会期十五日間で全議案を議決し、三月十九日閉会しました。今会期中に提案された議案件数は予算関係六件、条例制定・改廃十六件、人事案件二件、決議一件、諮問一件、その他三件となっています。

卷之三

「気をつけて」朝のひと言 忘れずに

村長室の黒板	から	和島村長	吉生	四月一日	辞令交付
三月二十日	県土地改良協議会総会、結婚相談員会議	二十七日	桐島地区農協の農業構造改善センター竣工式	五一六日	村民号一一三名に早朝所要の為一足先に帰村
二十三日	佼正会主催の村政をきく会に出席し村政報告	二十八日	保育所竣工式 固定資産評価審査委員会議	七日	交通安全旬間街頭指導
二十四日	桐島小学校卒業式 各保育所卒園式	二十九日	郡町村会、島田小外山校長退職送別会	八日	与板長岡官公署へ
二十五日	島田小学校卒業式	三十日	朝商工会青年部の美化運動をげきれい	九日	出県し各部課へ
二十六日	幼稚園卒園式	四月一日	小中学校入学式	十四日	加茂暁星高校体育館竣工式
題協議会	ボランティア講演会 青少年問題改善センターで開催	十三日	島田地区農協総会	十五日	わしま祭り委員会



☆ フシマ

クリーン作戦

今年で10年目

侍望の 構造改善センター竣工式

篤志に感謝

とび出しへ めいわくいっぱい 事故いっぱい

スポット☆

去る三月二十八日(金)、昨年八月に起工式を行い工事が進められていた和島保育所の竣工式が行われました。

建物は鉄筋コンクリート造り一部二階建てで、保育室、遊戯室、調理室などの部屋をもち、近代的な機能を備えた定数百二十名の施設が幼稚園の隣に完成しました。



（4月4日）
桐島小学校入学式



一曰も早く 大人の自覚を持たなければなりません。
これから、なお一層多くの人々と出会い、話し合い、ひとりの女性として、人間として、大きな心でいることが出来たなら最高です。

次は北野の菊地勝則さんを紹介します。

広げよう友情の輪 読者リレー

われら仲間シリーズ
(5)

本間真利子さん（駅前）

が終わったんだな：ということです。特に最近は、仕事でも遊びでも、とにかく時が過ぎるの

和島保育所完成

お知らせ広場

6月1日から住民票の閲覧及び 写しの交付方法が変ります

(ア) 住民票に記載されている本人
(イ) その者と同一世帯に属する者
(ウ) 国又は地方公共団体の職員で
職務上必要な場合、(エ)弁護士、
司法書司、土地家屋調査士等が職
務上必要な場合です。

閲覧できる事項は、(一)氏名、
(二)出生の年月日、(三)男女の別、
(四)住所、の四項目となります。

(ア)戸籍に記載されている本人、(イ)その者の配偶者、子、父母、祖父母、孫等の直系卑属、尊属の者です。あとは住民票の閲覧及び写しの交付と同様です。いずれも請求される場合は印認を持参下さい。

不明な点は住民課窓口係まで問い合わせ下さい。

国税専門官募集

- 受験資格 昭和34年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者
 - 試験の程度 大学卒業程度
 - 受験申込受付期間 昭和61年5月16日(金)～23日(金)
 - 申込書提出先 第1次試験地を所轄する国税局
 - 試験地 第1次試験地 東京都、高崎市、長野市、新潟市、ほか
第2次試験地 東京都、高崎市、ほか
 - 試験日 第1次試験 昭和61年7月12日(土)及び13日(日)
第2次試験 昭和61年9月16日(火)～昭和61年9月18日(木)(第1次試験合格通知書で指定する日)
 - 合格者発表 第1次試験合格者発表 昭和61年8月25日(月)
最終合格者発表 昭和61年11月1日(土)
 - 採用予定数 約600名



栄養の取り入れ口で、最も重要な役割をする歯。その歯が、噛むと痛かたり、穴があいていたり、抜けていたりしますと、食べ物をよく噛みこなすことができません。すると、胃腸に負担がかかりすぎるうえに、栄養がよく吸収されなくなりますので、どうしても、しっかりとよく噛み合う歯が必要になります。

乳歯がむし歯だらけだったお子様に、大きくなつて永久

お子様の歯は大丈夫ですか？

(一)請求事由、(二)請求する者の住所及び氏名、(三)請求にかかる戸籍の附票に記載されている表示

四、戸籍の附票写しの請求の場合

三、戸籍の附票の閲覧

戸籍の附票の閲覧は廃止されました。

この四項目で目的が達成できる場合は記載事項証明書をご利用下さい。(用紙は窓口に備えています。)

本籍が省略されます。記載事項証明書と同じ取扱いです。

近年における社会一般のプラ
イバシーの意識高揚、情報化社
会の進展等により、住民票の閱
覧及び写しの交付が次のように
変ります。

一、閲覧請求の場合

(一)請求事由、(二)請求者の氏名
及び住所、(三)請求にかかる住所
の範囲の三項目を記入していただ
きます。

なお、請求事由を省略できる者
(ア)住民票に記載されている本人
(イ)その者と同一世帯に属する者
(ウ)国又は地方公共団体の職員で
職務上必要な場合、(エ)弁護士、
司法書司、土地家屋調査士等が職

昭和61年5月1日 第153号

特別職國家公務員 五、給与

二、応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の男子

三、試験

(一)、試験期日及び試験場
受付時にお知らせ

(二)、試験種目

○筆記試験
○口述試験

一、受付期間

自衛官募集

警察からのお願ひ

自動車の盗難防止

交通事故のご相談は
お気軽にどうぞ!!
無料でご相談に応じてあります

- ★午前9時半～午後4時40分(平日)
 - ★土曜日は正午まで(第2土曜日は休みます)
 - ★専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
 - ★弁護士相談日：毎週水曜日午後1時～4時

社団法人日本損害保険協会
新潟自動車保険請求相談センター

新潟市本町通七番町1082番西水¹（新潟市店ビル）

新潟市本町通七番町1082（新潟市中央区新潟文店ビル3階
新堀通り本町角）新潟調査事務所内

• (0252)25-1851(直通) · (0252)25-2225

電話のご相談もお受けします。

求人情報

- | | |
|------|-----------|
| ◆会社名 | (有)大橋刃物工業 |
| ◆所在地 | 東保内 |
| ◆人 員 | 男・女各5人 |
| ◆年 齢 | 18歳～45歳 |
| ◆職 種 | 研磨工 |

あかあさん わすれちゃダメよ！

——保健衛生行事——(5月)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
5	9	金	リハビリ	希望者	午後1時～4時	福祉センター
	13	火	乳児相談	S60年5月、6月、9月、10月 S61年1月、2月生まれ乳児	午後1時～3時	"
	14	水	ツベルクリン反応	S60年2月1日～S61年1月31日 S60年度疑陽性だった者	午後1時30分～2時	"
	16	金	B C G 接種	14日受診者	"	"
	28	水	サホライド塗布	S58年4月1日～S59年3月31日 希望者	午後1時30分～45分受付	"

シートベルト 車社会の 身だしなみ